

## 様式 1

## 大阪府政・地域貢献企業登録制度 申込書

企業等名 ◎必須	
代表者名 ◎必須	
(フリガナ)	
法人番号 ◎必須	
※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」に基づき、指定されている法人番号をご記入ください	
所在地 ◎必須	
〒	
本店所在地	
〒	
役員名簿 ◎必須	
※代表者及び役員の「氏名」、「読み仮名」を記入した名簿を添付してください。	
設立年月日 ◎必須	
資本金 ◎必須	
業種 ◎必須	
※日本標準産業分類における業種をご記入ください。	
担当者 ◎必須	
所属部署	
氏名	
電話	
FAX	
E-mail	

**CSR 又は社会貢献・地域貢献・企業市民等に係る理念** ◎必須

※ホームページで情報提供されている場合は、当該ホームページの URL をご記入ください。

※ホームページで情報提供されていない場合は、作成されている CSR 報告書等、理念を明示している資料を添付してください。

**協力・貢献実績**

※これまでに社会貢献・地域貢献の実績があればご記入ください。

なお、ホームページで情報提供されている場合は、当該ホームページの URL をご記入いただければ結構です。

**協力・貢献を希望する地域**

※該当事項にチェック (☑または■) してください。(複数チェック可)

- 府内全域
- 大阪市
- 堺市
- 豊能 (能勢町、豊能町、池田市、箕面市、豊中市)
- 三島 (茨木市、高槻市、島本町、吹田市、摂津市)
- 北河内 (枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四條畷市、大東市)
- 中河内 (東大阪市、八尾市、柏原市)
- 南河内 (松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、大阪狭山市、河内長野市)
- 泉北 (和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町)
- 泉南 (岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)

上記でチェックいただいた地域の市町村に、情報を提供する場合があります。  
市町村への情報提供を希望しない場合は以下にチェックしてください。

- 協力・貢献を希望する地域の市町村に、府が情報提供することを希望しない。

協力・貢献を希望する分野 ③必須

※該当事項にチェック（☑または■）してください。（複数チェック可）

府政全般

（特に分野はこだわらない）

子ども

例) オレンジリボンキャンペーン、子ども食堂、少年非行・被害防止

教育

例) 「こころの再生」府民運動、府立学校への支援、おおさか元気広場

福祉

例) 高齢者見守り、障がい理解の促進、障がい者の自立支援

健康

例) 健康づくり活動・健活10、食育・V.O.S.、感染症対策、献血

環境

例) 脱炭素、脱プラスチック、食品ロスの削減、  
緑化推進、森づくり活動（アドプト・フォレスト制度）

産業

例) 中小企業支援、スタートアップ企業支援

雇用

例) 産業人材育成、雇用・就業支援

安心・安全

例) 防災・減災、特殊詐欺被害防止、防犯、犯罪被害者支援、再犯防止、交通安全

まちづくり

例) アドプト・ライト・プログラム、道路・河川等の清掃活動

人権・多様性

例) インターネット上の人権侵害解消、性的指向及び性自認の多様性の尊重、男女共同参画、  
パープルリボンキャンペーン

地域活性化

例) 文化・芸術振興、スポーツ振興、大阪ミュージアム、観光振興、  
国際交流、国際的行事・国際会議に向けた機運醸成、  
大阪産（もん）商品の企画・販売、動物愛護、コミュニティビジネス支援

その他（具体的に記入してください。）

.....

**協力・貢献事項の内容**    ◎必須

※該当事項にチェック (☑または■) してください。(複数チェック可)

情報発信

- 府広報物の配架
- デジタルサイネージやアプリ等、自社媒体での PR

協賛・寄附

- 参加賞、記念品等 物品の提供
- 印刷協力
- 協賛金の拠出
- 基金への寄附 (社会貢献カード、地域貢献型自販機設置等の協力含む)

事業実施への協力

- 会場提供
- 講師派遣
- 人的支援・ボランティア
  
- インターンシップ受入れ
  
- 共同研究・学術的知見に基づく助言
  
- その他 (具体的に記入してください)

## 誓約書 兼 同意書

大阪府政・地域貢献企業登録制度に登録申込みをするにあたり、大阪府政・地域貢献企業登録制度要綱（以下、「要綱」という。）の内容を理解し、下記の1及び2について誓約するとともに、3から7について同意します。

【チェック（☑または■）してください。】

- 1 企業・団体としての意思決定に基づき、本登録申込みを行っていること。
- 2 要綱第3条第2項の各号に該当していないこと。
- 3 申込書に記載した事項について、大阪府が必要に応じて対外的に情報提供すること。
- 4 協力活動に際しては、主催者の指示に従うこと。
- 5 協力活動に際しては、地域の発展、府政の発展に資するよう、最善の努力を行うこと。
- 6 登録解除を希望する際は、財務部行政経営課あてに書面にてその旨を通知すること。
- 7 登録期間中に要綱第3条第2項に該当した場合は、財務部行政経営課あてに書面にてその旨通知すること、及びその内容をもって、大阪府の判断により、一方的に登録を解除する可能性があること。

年 月 日

企業等名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_